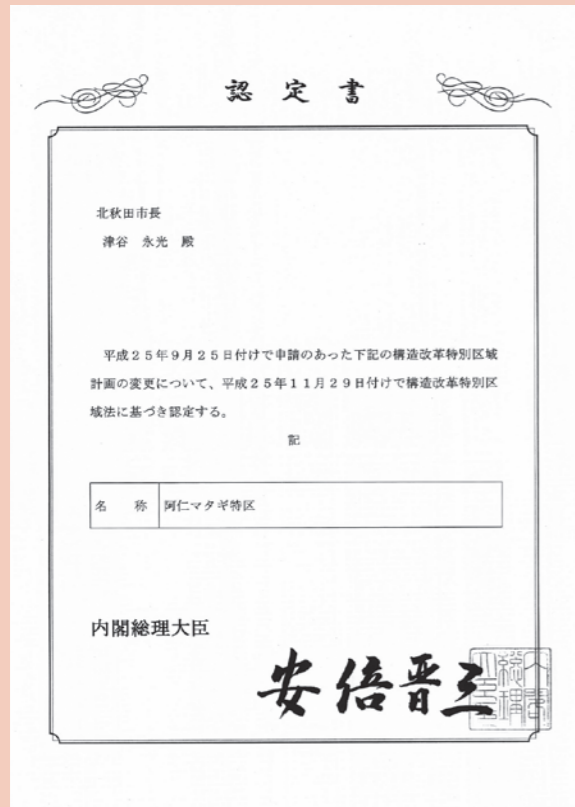


「どぶろく特区」の区域が 市全域に拡大されました

「どぶろく」を製造し、提供することができる「阿仁マタギ特区」の区域拡大について、平成25年11月29日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。



当市では、旧阿仁町が平成17年1月に「阿仁マタギ特区」を申請し、同年3月に認定を受け、阿仁地域において「どぶろく」を製造し、提供することが可能となっていました。

この度の認定により、市内全域で一定の要件を満たした場合に「どぶろく」の製造、提供が可能となります。

製造するには届出が必要です

特区内であっても、酒類製造免許を受けなければ製造することはできません。

また、酒税法の規定に基づく酒税額等の申告、納税及び酒類の製造、移出等に関する記帳等を行う必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問 総合政策課政策係 ☎62-6606

第9回全国どぶろく研究大会 in北秋田

開催日時

1月23日(木) 15:00~20:30
1月24日(金) 10:00~12:00

大会日程及び会場

1日目[1月23日(木)]

【北秋田市文化会館】
15:00 開会式
15:40 基調講演 / 17:10 休憩
【北秋田市交流センター】
17:30 どぶろく試飲会・交流会
19:30 全国どぶろくコンテスト審査
結果発表、表彰、講評
20:00 試飲会・交流会終了

2日目[1月24日(金)]

【北秋田市文化会館】
10:00 事例発表
11:45 閉会式

一般参加者を募集します

▽1月23日(木) 基調講演
どぶろく試飲会・交流会

▽1月24日(金) 事例発表

参加費 お一人様 3,000円
※北秋田市民以外の方は5,000円

定員 30人(先着順)

【申込方法】 申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたはメールでお申し込みください。
※申込用紙は市のホームページからダウンロードしてください。

【申込期限】 平成26年1月7日(火) 必着
※参加決定者には「参加決定通知兼請求書」を送付します。

【お申し込み・お問い合わせ】

第9回全国どぶろく研究大会実行委員会事務局
(北秋田市産業部商工観光課 内)
〒018-4392 北秋田市米内沢字七曲23番地
☎0186-72-5243 FAX 0186-72-3226
メールアドレス doburoku@city.kitaakita.akita.jp

第9回全国どぶろく 研究大会 in 北秋田

開催日 1月23日、24日

全国のどぶろくが当市に集結

●全国どぶろく研究大会

全国の特定酒類の製造者及び関係者等が一堂に会し、どぶろく特区認定地区の特定酒類製造の状況、活用方法、地域への波及効果などについて意見・情報交換を行い相互の理解を深め、都市と農山漁村交流を活発にすると共に、地域の活性化を図るため開催するもので、今回が9回目の開催になります。

基調講演や事例発表のほか、第2回大会からは「どぶろくコンテスト」も同時に行われており、濃醇の部と淡麗の部の2部門で審査・表彰されています。

例年「どぶろくコンテスト」には100品以上の銘柄が出品されており、全国から250人を超える関係者が参加して盛大に行われています。

《これまでの開催地》

- 第1回 岩手県遠野市(平成18年)
- 第2回 岩手県雫石町(平成19年)
- 第3回 岩手県二戸市(平成20年)
- 第4回 山形県飯豊町(平成21年)
- 第5回 山形県舟形町(平成22年)
- 第6回 岩手県遠野市(平成23年)
- 第7回 愛媛県東温市(平成24年)
- 第8回 鳥取県伯耆町(平成25年)

●どぶろく特区とは…

地域経済活性化を目的に導入された構造改革特区の一つとして、酒税法で決められた生産能力がなくても特区内の醸造所自家産米で仕込んだ「どぶろく」を製造、販売することができます。

全国では34道府県の136地域、秋田県内では当市をはじめ10市町が認定を受けています。

●大会成功に向け実行委員会を設立

市では、今大会の成功に向け、11月15日に第9回全国どぶろく研究大会実行委員会を設立しました。

《役員及び氏名》

- 会長 上杉二三男(マタギの里観光開発(株)代表取締役)
- 副会長 伊藤公夫(市商工会会長)
- 「 虻川広見(副市長)
- 監事 佐藤清孝(JA鷹巣町組合長)
- 「 疋田俊一郎(JAあきた北央組合長)
- 委員 永井 孝(市観光協会会長)
- 「 村井松悦(市物産協会会長)
- 「 笹木俊雄(鷹巣観光物産開発(株)代表取締役)
- 「 櫻田 聡(マタギの里観光開発(株)取締役)
- 「 中川真一(産業部長)



※写真は昨年の第8回大会のものです

